

令和6年度食品衛生月間の主な行事計画一覧

	保健所	行事名	実施日	場所	内容
1	西彼保健所	食品衛生月間パレード	8月1日	長与町・時津町	公用車等による車両パレード。 食中毒予防の呼びかけを行い、食品衛生思想の普及啓発を図る。
2		食品衛生月間パレード	8月2日	西海市内	公用車等による車両パレード。 食中毒予防の呼びかけを行い、食品衛生思想の普及啓発を図る。
3		食品衛生指導員研修会	7月24日	西彼保健所	前倒しで開催 対象：食品衛生指導員 内容：食品表示、自然毒による食中毒防止に関する知識習得
4		食品衛生指導員研修会	7月30日	大瀬戸町多以良地区公民館	前倒しで開催 対象：食品衛生指導員 内容：食品表示、自然毒による食中毒防止に関する知識習得
5		食品衛生責任者養成講習会	7月11日	西彼保健所	前倒しで開催 対象：食品衛生責任者の資格を新たに取得する方 内容：衛生管理に関する知識習得（食中毒についての基礎知識、作業工程の衛生管理、使用水の衛生管理等）
6		給食施設研修会	8月8日	大瀬戸町多以良地区公民館	対象：給食施設の調理従事者 内容：衛生管理に関する知識習得（食中毒についての基礎知識、作業工程の衛生管理等）
7		巡回指導（2日間）	期間中	管轄地区内（長与町・時津町・西海市のいずれか）	保健所職員と食品衛生協会指導員が管轄内の食品営業施設を巡回し、衛生管理状況等の確認、および必要に応じて適切な指導を行う
8	県央保健所	食品衛生月間広報パレード	8月1日	大村市・東彼杵郡3町一円	公用車・食品衛生協会車両による広報パレード。 スーパー等での食中毒予防、食品衛生思想等の普及啓発。
9		食品衛生月間広報パレード	8月7日	諫早市内一円	公用車・食品衛生協会車両による広報パレード。 スーパー等での食中毒予防、食品衛生思想等の普及啓発。

令和6年度食品衛生月間の主な行事計画一覧

	保健所	行事名	実施日	場所	内容
10	県央保健所	大村市・東彼杵郡食品営業施設巡回指導	8月中旬	大村市・東彼杵郡3町一円	対象:大村市・東彼杵郡食品営業施設 内容:保健所職員と食品衛生指導員による巡回指導
11		諫早市食品営業施設巡回指導	8月下旬	諫早市内一円	対象:諫早市内の食品営業施設 内容:保健所職員と食品衛生指導員による巡回指導
12	県南保健所	食品衛生講話会	6月10日 /6月13日 /6月18日	雲仙市 「南本町公民館」/ 「商工会千々石支所」/ 「やまびこ会館」	前倒しで開催 対象:小浜及び千々石/雲仙地区 食品衛生責任者 内容:法改正・食中毒予防について
13		南島原市保育会講話	6月28日	南島原市西有家町 「カムス」	前倒しで開催 対象:保育施設給食調理従事者 内容:食中毒予防について
14		学校給食調理従事者研修	7月30日	島原市文化会館	前倒しで開催 対象:学校給食調理従事者 内容:給食業務に関する衛生講話
15		給食施設研修会	8月1日	島原市 「県南保健所2F会議室」	対象:老人福祉施設給食調理従事者 内容:給食業務に関する衛生講話
16		食中毒予防研修	8月8日	島原市 「島原拘置支所」	対象:拘置支所職員 内容:施設点検及び 食中毒予防について
17	県北保健所	食品衛生月間パレード	8月2日	平戸・生月地区	公用車等による車両パレード。 食中毒予防の呼びかけを行い、食品衛生思想の普及啓発を図る。
18		食品衛生月間パレード	8月8日	松浦・福島・鷹島地区	公用車等による車両パレード。 食中毒予防の呼びかけを行い、食品衛生思想の普及啓発を図る。

令和6年度食品衛生月間の主な行事計画一覧

	保健所	行事名	実施日	場所	内容
19	県北保健所	食品衛生月間パレード	8月9日	田平・佐々地区	公用車等による車両パレード。 食中毒予防の呼びかけを行い、食品衛生思想の普及啓発を図る。
20		街頭キャンペーン	8月2日～9日	パレードに合わせて主要店舗にて	食中毒予防啓発パンフレット、啓発資材等の配付。
21		食品衛生講習会	7月中旬(2回)	平戸市内	前倒しで開催 対象:小学生、高校生 内容:食中毒予防、手洗い教室
22		巡回指導	期間中	平戸市、松浦市等	対象:食品営業許可施設、給食施設等 内容:保健所職員と食品衛生指導員による施設の巡回指導(HACCP普及を含む)
23	五島保健所	保育園児に対する手洗い指導	7月9日	聖マリア保育園	前倒しで開催 園児を対象に、手遊び、手洗い歌等を使用して手洗いの大切さを伝える。
24		夏期一斉巡回指導	7月25日	五島市内	前倒しで開催 保健所職員、食品衛生協会指導員 合同で食品営業施設を巡回し、衛生指導を行う。
25		食品衛生指導員研修会	7月25日	五島保健所	前倒しで開催 管内の食品衛生協会指導員を対象に食品衛生に関する知識の普及および意識向上を図る。
26		給食施設職員に対する衛生講習会	8月20日	五島市勤労福祉センター	給食調理職員に対し、基本的な衛生対策および食中毒予防への取り組みについて講習指導を行う。

令和6年度食品衛生月間の主な行事計画一覧

	保健所	行事名	実施日	場所	内容
27	上五島保健所	食品衛生月間パレード	8月6日	新上五島町一円	公用車による食中毒予防の街宣活動。
28		店頭キャンペーン	8月6日	新上五島町内の大型店舗(4店舗)	上五島地区食品衛生協会と協力し、スーパー等食品販売店舗店頭において、食中毒予防パンフレット、啓発資料の配布を行う。
29		食品の収去検査	期間中	新上五島町内の食品営業施設	夏季食中毒事例の多い食品について、重点的に収去し、食品検査を行う。
30	杵岐保健所	食品衛生月間パレード	8月1日	杵岐市内一円	食品衛生協会とともに、食中毒予防の放送を自動車で行いながら管内一周する。
31		食品衛生指導員との合同一斉巡回指導	7月4日～	杵岐市内4町、計5地区	前倒しで開催 食品営業施設への立入調査の実施 地区の食品衛生指導員とともに調査、監視、相談受付を行う。
32	対馬保健所	食品衛生月間パレード	8月6日、8日	対馬市全域	公用車等による車両パレード、食中毒予防の呼びかけを行い、食品衛生思想の普及啓発を図る。
33		一斉巡回指導 (主催：食品衛生協会対馬支部)	7月10日、22日、30日	対馬市全域	前倒しで開催 対象：飲食店、弁当調理施設等 内容：保健所職員と食品衛生指導員による施設の巡回指導

このほか、市町広報誌、新聞(地方紙)、ホームページ、ラジオ番組、ケーブルテレビ等で全県的に食品衛生に関する情報提供を行います。

また、期間中は食中毒予防標語ののぼり・啓発ポスター等の掲示、町内放送、防災無線の活用などにより随時広報活動を実施します。